

令和5年

新城市教育委員会

1月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年1月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 1月12日(木) 午後2時30分から午後3時25分まで

2 場 所

新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長
滝川生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開会

日程第1

(1) 令和4年11月、12月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について
(2) 行事・出来事(1月、2月)について

日程第3

(1) その他
ア 令和5年度 教育委員会関係会議 開催予定について

閉会

※次回定例会議(予定) 令和5年2月9日(木)

○職務代理者

それではただいまから令和5年1月新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

それでは、早速議事の進行に移りたいと思います。

日程第1 会議録の署名

日程の第1、令和4年11月、12月開催会議録についてです。

会議録の内容についてご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。内容について承認であれば挙手をお願いします。

(承認者挙手)

皆さん、承認ということですので、ご署名をお願いしたいと思います。

日程第2

○職務代理者

それでは日程第2(1)教育長報告についてです。お願いいたします。

○教育長

お願いいたします。

まず、1月8日成人式へのご出席、ご参列ありがとうございました。先ほど、教育長室の中で成人式についていろいろなご意見が出ていました。後ほど、またこの場でも出していただければとてもありがたいと思っております。

一つ、来年度以降変えなければならぬところがございます。財政面で予算の確保が難しいということで、最後のキャノン砲というんですか、電子クラッカーというんですか、実は15万円ほどかかっているということです。その予算が取れないということで、村田課長に、来年度は私が大道具係をやりますということで提案させていただきました。閉式の辞が終わったらステージ上で何か起こるといふうに期待していただければありがたいと思います。

続いて、1月10日、市内小中学校で始業式を行いました。残念ながらコロナ関係で陽性者あるいは濃厚接触者、あるいは熱があったりとか、そういう体調が不十分で出席できない出席停止のお子さんが105名いました。欠席とは別にコロナ関係で出停の児童生徒が105名ということです。依然、感染状況の悪化が続いているという状況ですので、今後とも注意を払っていきたいと思っております。幸い学級閉鎖、学年閉鎖等はありません。

そんな中で、来週早々には私立の入試が始まります。来週の半ばには合格しているというようなお子さんもいらっしゃる状況です。

本日、資料を1枚用意させていただきました。入試制度について、少し見解を述べさせていただきます。複合選抜制度ということで、手書きのものですけれどもご用意させていただきましたのでご覧ください。

もう1枚は、以前、教育委員をやってみえました先生の原稿があります。これ実は、昭和63年度に複合選抜制度が始まったのですが、私が初任の年でそのとき千郷中学校に勤務しておりまして、3年生の学年主任の先生でした。先生が持たれている3年生の職員の中にもう一人先生がみえて、その先

生が1枚コピーを私にくれました。私、そのコピーはずっと持ち続けていたのですが、それがA4両面のものでございます。それ以来、たまたま私、担当教科が英語ということで、中学校勤務しかなかったのです。中学校勤務のうち13回3年生を担当させてもらいました。13回入試指導をしたのですが、そのときのバイブルがこの両面の紙です。

複合選抜制度、本当に問題が多く含まれている制度です。私が一番気になったのは、当時、新しく入った推薦入試です。推薦入試の枕詞が「人物に優れ」という表現でした。私は、目の前に子どもがいる。この子どもたちを人物に優劣をつけるのかということで、先輩先生方に聞いた覚えがあります。そんなことは無理です。だけれども、県教委は人物に優劣があることが前提でこの複合選抜入試制度を始めた。そこにやはり問題があるのではないかとずっと感じてきました。だから、人物に優れという表現は、私の教員人生のかなり重石になっている言葉でした。

もう一つは、この複合選抜制度は本当に競争の激化、伝統校復活、地域、地元、地方にある学校は抹消されていく、その速度を増した制度だと思っています。学習塾、進学塾が栄えて、新城東がなくなりました。これは、一つには少子化以外の問題として、入試制度があったというように思っています。昭和の終わりにそのことはある程度予想できたのではないかと。だけれども、県教委が思い切って進めたというところではあります。

もう一つ、時習館の中高連携、これも本当に改革になるのかということも馬場先生なら多分、完全否定されるだろうなということを思って、今日、資料として載せさせていただきました。

もう一方で、入試とは全く離れるんですけども、部活動のガイドライン、これが12月に出了たのです。ガイドラインの中身は、本当にてんこ盛り、こんなことが自治体でできるのか、あるいは民間含めて、あるいは大学連携とか含めてそういうことができるのかというほど内容がてんこ盛りでした。見解の中にこの言葉がありました。「子どもたちに一層豊かな機会を確保していく強い覚悟を持って」と記されています。その数日後に予算を8分の1に減らしました。88億円から11億円、人口換算したら新城市で、全とお金をいただけるとして、320万円が40万円に減額です。40万円で本当に何ができるんだろうか。そういうことを思いました。私の換算ですと、多分指導者、あるいは養護教諭あるいは、運転手を含めると100人ぐらい必要だろう。私、年間200時間やったとして、そして時給2,000円で計算すると4,000万円ぐらいは必要な事業だろうという感覚でいると、このお金、この予算で何ができるのかということを感じています。さらに、改革集中期間から改革推進期間に言葉を変えました。言葉遊びではないです。強い覚悟を持ってということを出して置いて、すぐ変えてきました。ガイドラインと言いつつ、何のガイドにもなっていないガイドラインと言えます。

そんな中で、新城市は別冊に用意しましたが、このようなものを来週から6中学校の入学説明会がありますので、児童の保護者に配布して担当指導主事が説明する予定でおります。資料の右上にこう書いてあります。「現在検討中であるため、実施時期、実施内容が変更されることもあります。」これから何が起こってくるか分からないので、ここに明記させていただいて、さらに説明でもここを十分伝えた上で、この用紙を渡します。予算の面でも何の確証もないのです。そのような不十分な形ですが、保護者には伝えていくということです。

最後のところにこう書いてあります。「少数の花が咲き誇る春などない。花の全てが咲き香る、それで春なのだ。」

義務教育の期間の年齢のお子さんをお預かりする小中学校は、全ての子どもという言葉で大事にし

なければいけないと思っています。入試もそうです。今日、午前には校長会議がありました。不登校も含めて、全ての子が花薫る。花咲かせ薫るということを強調させていただきました。部活動もここを見逃すととんでもないことになる。経済間格差、そういうことが起こってきては、子どもが犠牲になるだけです。そこを見極めて、これから動いていきたいと思っています。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。

○委員

お願いします。

高校入試です。教育長先生の強い思いが伝わってきました。

私は、高校教育に携わってまいりましたけれども、複合選抜の前に学校群制度ができました。あれについては、若い教員でしたけれども全くよくない制度だと思えました。時がちょうど東京都知事が美濃部さんになられたときに、都立高校の改革として、名門高校を私に言わせると解体したというイメージがあったのですが、愛知県の場合はそうではなかったのですが、子どもの夢を壊してしまった。東三河のナンバースクールに行きたい子が新設高校と組み合わせにされて、残念なことに新設高校のほうに行ってしまった。涙を飲んだ子どもたちが大勢いたと思います。本当は、教育長先生がおっしゃったように、失敗だった、悪かったとおっしゃるのが筋だと若い頃は思っていました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

先日の名古屋の河村市長の定例記者会見で、名古屋で中学生がビルから飛びおりてという事件、事故があったと思うんですけれども、それに対して河村市長がお話の中で子どもの権利というのは、子どもたちが勉強して受験戦争に巻き込まれ、そして大人になっていくことではない。たとえ学校の授業の評定が1や2ばかりでも、天才というのはいるんだから、私たちはそれを見つけてあげなければならない責任があるというようなことを言われていて、いいこと言うなとちょっと感心したので、我々大人もそういう目で子どもたちのことをもっと見てあげなきゃいけないなと思えました。

○職務代理者

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、次に移ります。

日程第2の(2)行事・出来事1月、2月について、お願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課からお願いします。資料1ページをご覧ください。

1月12日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

23日、三河部都市・町村教育長協議会に教育長が出席されます。

26日、第2回教育委員代表者会議、管内市町村教育委員研修会が新城市で開催されます。

2月に入りまして、15日、新城設楽支所管内の第4回教育長会議の開催、記載はありませんが、2月

22日、総合教育会議の開催を予定しております。

以上です。

○学校教育課長

続いて、学校教育課お願いいたします。

資料の2ページをご覧ください。

申し訳ありません、誤字があります。1月11日、新城中学校が親善教室ではなくて、自然教室です。申し訳ありませんでした。

1年生、2年生2学年がスキーの実習に出かけております。それから、先ほど教育長の話にもありましたが、来週から入試が始まります。私立の推薦入試、その次の週には私立の一般、2月に入ったら県立高校、公立高校の推薦入試、そして一般入試が行われます。ちょっとフォントの文字は小さくしてありますが予定が書いてあります。

それから1月27日、授業を学ぶ会、東陽小学校が行われます。これは、今年度学校訪問をプロジェクト「みがく」という名前に変えて、教師力アップ、授業力アップを目標に活動してきました。その2学期までの授業を見た中で、これはぜひ若手教員が授業を見て学ぶといいという授業がありました。それが東陽小学校6年生の請井教諭の授業であります。コロナのことも考え各校2人上限ということで、募集をしてそのときに授業を見て、こうやって授業をやればいいのかというイメージがつけられるような、そんな勉強会になるといいなということで計画をしております。

学校教育課、以上であります。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして3ページをご覧ください。生涯共育課共育・文化係です。

1月8日、成人式を開催しました。委員の皆様につきましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。対象者427名に対し、参加者は360名で出席率は84.3%となりました。また、式典のライブ配信視聴者数は2,427件となりました。

なお、式の様子は新城市ホームページで2月8日水曜日まで視聴することができます。

共育・文化係からは以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして4ページをご覧ください。図書館の1月、2月の行事について報告いたします。

1月ですが4日から開館しまして、同時に本の福袋の貸出しを行いました。その日のうちに一般書2冊20組と絵本2冊20組が全て貸出しとなりました。

あと、先ほど話がありました8日の成人式では、図書館前にも多くの成人とその家族が集まっておりました。その際、図書館利用者の通路の確保のため、入り口にカラーコーンとトラ柵によりちょっとしたバリエードを設けさせていただきました。若干、人が溜まりましたけれども、大きな混乱なく運営ができました。

続いて2月ですが、1日に三河公立図書館協議会第2回理事会を本市で開催いたします。三河地域の15の公立図書館から館長さんが集まりまして、各図書館の来年度事業計画等の発表などの話をする予定です。

また、21日から3月2日まで特別館内整理に伴い休館をいたします。休館に伴う特別貸し出しを2月5日から19日まで行います。

また、予定には記載していませんが、2月1日から15日まで新城設楽振興事務所が主催します家庭の日の県民運動啓発ポスターとしまして、新城地区から選出された市内小中学校児童生徒の作品7点を情報コーナーで展示を行います。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

5ページをご覧ください。生涯共育課スポーツ係の1月、2月の行事・予定です。

1月7日土曜日ですが、第9回こどもスポレククラブを開催しました。

1月14日土曜日あさってですが、第15回愛知駅伝が開催されます。こちらの模様につきましては、当日12時5分より東海テレビにて生放送の予定です。

1月19日ですけれども、第5回スポーツ推進委員の総務委員会を開催します。

1月24日火曜日ですけれども、第15回B&Gの全国サミットがあります。

2月ですが、2月3日金曜日、東海4県スポーツ推進委員の研究大会が岡崎市であります。

2月7日火曜日ですが、第6回スポーツ推進委員の定例会を開催します。

2月11日土曜日、第10回こどもスポレククラブを開催予定です。

スポーツからは以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

引き続きまして、6ページをご覧ください。文化財・設楽原資料館・長篠城史跡保存館より申し上げます。

1月6日より2月27日まで長篠城址史跡保存館におきまして、「徳川家康としんしろ」と題しまして、中宇利にございます富賀寺所蔵資料の展覧会を実施しております。

1月15日、野田城講演会といたしまして、現在開催中の野田城の戦い450に関連した講演会を開催いたします。今回の講師は、平山 優さんという歴史学者で、演題として「武田信玄と野田城攻略～武田信玄の意図を探る」というテーマでお話をいただきます。

1月22日、設楽原歴史資料館での「野田城の戦い450年」展覧会が終了いたします。それに伴いまして、1月27日より「しんしろ～家康紀行」と題しまして収蔵品展を実施いたします。資料館にございます収蔵資料を活用しながら、広報ほのかで連載しております『しんしろ～家康紀行』を連携しながら、市内にある家康ゆかりの地を紹介していきたいというように考えております。

2月4日、野田城戦没者供養祭ということで、地域の方々がこれまで野田城の戦いに関する供養祭を実施してこなかったもので、これからこういったことをやって地域の中で野田城のことを盛り上げていきたいという動きの中で、大洞山で供養祭を実施いたします。

資料館・保存館・文化財のほうからは以上でございます。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

初めに、1月です。1月4日から3月31日まで、東郷東小学校の6年生の校外学習の成果展示を行っております。これは、校外学習において当博物館で学習したことやタブレットを使って調べたことをまとめたものを保護者をはじめ、博物館を訪れる方にご覧いただけるよう展示を行っているものでございます。

22日には、野外学習会「野鳥と虫の冬越し」を桜淵公園周辺において開催し、講師の方のお話を聞

きながら公園内の野鳥や昆虫を観察します。現在定員20人に対し、キャンセル待ち4人の受け付けとなっております。

27日には、東三河ジオパーク構想の推進準備会を開催いたします。

次に、2月の予定です。

2月4日に当博物館学芸員を講師としましたジオガイド研修会を乳岩峡で開催します。

12日には、友の会行事としまして「冬の自然探検」を開催し、鳳来湖周辺の山を散策します。

2月15日、16日は、全国博物館協議会の総会、研究発表大会が浜松市で開催され、学芸員が出席をします。

26日には、ジオツアー「鳳来湖の岩脈」の開催を予定しており、鳳来湖周辺にある岩脈を学術委員の解説を聞きながら散策をいたします。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの1月、2月の行事・出来事について、何か皆さんのほうから質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○委員

先ほど、教育長先生のほうからも今回の入試についてのお話があり、話題があったかと思えます。

今、学校教育課の報告を聞いても、複合選抜制の入試制度がかなり大きく今年変わっているようです。日程が前倒しになってきて、かなり学校でも戸惑っているのではないかなと思っています。その中で、一つ質問したいのは、教員の負担、あるいは子どもの負担、あるいは複合選抜制への受け止め方を教えていただきたいと思えます。

2つ目は、中学生3年生でいうと卒業式を控えているわけで、卒業式と入試日程が早くなったことによる影響を教えていただけるとありがたいです。

○学校教育課長

今年度から始まった制度ということで、当然現場の混乱、それから子どもたちの戸惑いはあると思います。ただ、日程が早い時期に発表になり、昨年度から説明会を繰り返しているのも、ある程度の準備はできていると思います。今回の入試制度が現場の教員にどれぐらいの負担を与えたのか、生徒たちの思いに対してどうだったのかというのは、やってみないことには分からないというのが本当のところというか正直なところであります。この日程自体は、本来の昨年までの日程で行くと、合格発表が行われてから4月までの間が非常に短くて、準備がなかなか難しいということで、前倒しになりました。これが現場の思いや生徒の思いを反映した制度であるかどうかというのは、自分のところでは今断言ができません。影響をきちんと見極め、県のほうに要望すべきことはきちんとしていきたいと思っています。

卒業式、これも昨年度までは卒業してから合格発表がありました。今年度は、発表があつて合否がわかって卒業式という日程になるのかなというように。

○教育長

いや、違う。公立合格発表が卒業式の後です。と認識しています。

そういうふうにしたかった。卒業式をきちんとさせるためにそういうふうにしたと。

○学校教育課長

すみません。合格発表は卒業式の後でした。

○委員

卒業式を節目として、気持ちよく卒業させてあげたいなという思いと、この改革が今後により改革であってほしいという思いから質問させていただきました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

その卒業式のお話なんですけれども、実際に今当事者に当たる我が家ですけれども、周りの意見、今中学校1、2年生の子たちの親御さん、子どもたちの話を聞くと、今までは結局、公立の一般入試というのは、中学の卒業式が終わってからだったじゃないですか。なので、卒業式が気持ちよく迎えられなかったのです。それが、合格発表は後日になるにしても、卒業式の時点で試験が終わっているということは、すごく卒業式に対する気持ちが違うということで、子どもたちや保護者の方の心の負担はすごく今回からは軽くなったというように聞いています。

ただ、先生たちはちょっと大変かなと思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

今のことでですけど、卒業式終わってから合格発表というふうに決められたというのは、どういう点からでしょうか。卒業式というのは、各県いろいろ市町村それぞれ違っていいはずだと思うのですが、そうすると卒業式、まだ合格なのかどうか分からないというところを持ちながらの卒業式なわけですけれど、そういうふうにしたのは、なぜだったのかなと思って。9日に合格発表と書いてありますので、それが終わって合格がここになった、自分はここになったんだな、落ちたとしてもここで頑張っていこうという気持ちになっての卒業式を迎えるというのと、まだ分からないけれどもといって卒業式を迎えるというのは、何かの判断の基準があつての卒業式の決定があつたと思うのですが、そういうところというのは、前々から卒業式をいつにしたらいいのだろうか、こんなに早くはいけないんじゃないかという話は何回も、何年も前から出ていて、もっと卒業式が気持ちよく行われるためにというのを今言われたので、そのようになったのなら何もかも決まって晴れて・・・次のところも決まって、落ち着いてというようにならなかったのかなと考えたものですから、どのようなお考えだったのかなと思って伺いました。

○学校教育課長

卒業式の時期が早いというのは、本当に複合選抜制度で生じる問題で、これまでは卒業式後に県立の試験があつたので、とにかく3月の初めのほうに卒業式をやらざるを得なかった。何が困るかという、3年生の授業数の確保がなかなか難しく、本当に苦労してやってきました。それが入試自体は2月にはなつたのですが、やはり受検なので100%自分の希望が通るということはないと思うのです。そうやって考えたときには、もし、残念な結果が出た生徒のことを配慮として、結果が分かる前

に卒業式という日程になっているのかなど。そういうところもあるのかなど。

○委員

今年度の状況を把握して、今後対応をされていくということかと思いますが、今年の影響や学校の対応というところを、分かることでよろしいので、どんな状況だったか教えていただけるとありがたいです。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、次に移ります。

日程第3 その他

日程第3のその他です。

令和5年度教育委員会関係会議開催予定についてお願いします。

○教育総務課庶務係長

資料の8ページをご覧ください。

8ページのほうに、令和5年度教育委員会関係会議年間予定表のほうを示させていただきました。こちらは、来年度の定例会及び新城市の総合教育会議の予定となっております。教育委員会会議につきましては、新城市教育委員会会議規則に基づき、月1回招集することとなっておりますので、月1回予定させていただいております。また、臨時会につきましては、会議規則に基づき教育長が必要と認めるとき、または委員の方2名以上から決めて開催請求があったときに開催を予定します。

下の段に行きまして、令和5年度総合教育会議年間予定表をご覧ください。こちらは、新城市総合教育会議運営要綱及び運営細則に基づき開催します。細則に原則、年3回開催とありますので、令和5年度につきましても8月、11月、2月の予定で現在予定表を組ませていただいております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。続いて、その他でもう1点、学校教育課からお願いします。

○学校教育課長

部活動のことにお願いいたします。お手元に資料があると思いますが、簡単に説明をさせていただきます。

先ほど、教育長も申しましたが来週1月17日東郷中を皮切りに、6中学校の入学説明会が行われます。その場で教育委員会の担当の小山が資料を持って新入生の保護者に説明をする、そんな内容を簡単に紹介したいと思います。3枚資料がありますが、一番上の1枚が両校の共通の資料であります。2枚目、3枚目は右上のほうに学校名があります。これはそれぞれの学校向けの資料であります。ですので、新城中で2枚、八名中で2枚の資料を配っての説明になります。シスタースクールですが、作手中学校と千郷中学校がペア、新城中学校と八名中学校がペア、東郷中学校と鳳来中学校がペアになります。

新城中学校の資料をご覧ください。新城中学校は、基本的に今やっている部活の数は変わらない、それから活動もほとんど変わらないです。ただ、黒い太字になっている部活に関しては、八名の子が練習をしにくるかもしれないよという案内になっています。逆に八名中学校は、現在の部活の数に比べて太い字の部活はプラスになります。これは、シスタースクールで新たにこの部活の活動ができて

すよという案内になります。

1枚目の資料に今後の流れ、それから根本的な考え方の説明がされています。来年度、今度の4月から土曜日のみ、このシスタースクールにつながるような合同練習の機会を持ちます。この子たちが2年生の秋、新チームのキャプテンとなってチームをつくっていく、そここのところでシスタースクール制に切り替えていくというような流れになっています。行く行くは、令和9年4月ですがそのシスタースクールの枠を取っ払って新城市全体で活動してくというようなところを目標に動いています。ですが、国の方針が二転三転しています。もともとは、子どもの数が減ってきた新城市の子どもたちにきちんと部活動の機会を与えようということで考えていた計画であります。ですので、今後多少の変更はあるかもしれませんが、とりあえず今度の4月土曜日の練習でシスタースクールにつながるような練習をしていこうということで活動を始めますよという、そんな説明をさせていただこうと思っています。これは本当に国がどうなるかわかりませんが、新城の子どもたちのために最善の策を模索しながら進めていきたいと思っています。

自分からは以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

補足させていただきます。

1枚目の裏、一番下に質問や意見がある方はこちらのQRコードのフォームで確認してくださいと、つまり一方的に学校教育課から保護者に伝えるのではなくて、場合によっては保護者の意見も取り入れて、あるいは児童の意見も取り入れて、今後構築していくということで考えています。そのためのQRコードということで、そんなふうな進め方をさせていただくということを考えています。

対応は難しいと思いますが、やはりいろいろな意見を聞かないと子どものためにいい活動はできないと思っていますので、そんな方向で動くということでご承知おきいただければありがたいと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。全体を通して何か質問、ご意見ありましたらお願いします。

○委員

今の部活動の件で質問があります。

子どもにとって部活動は、すごく大事な活動ですし、自分たちが成長できる活動であるかと思えます。土曜日にそれぞれ合同で練習をします。例えば、八名中学校は、自転車で新城中学校へ来ますし、作手中学校は、千郷中学校に来ます。生徒が移動する時の安全をどう考えているのかということが1点、合同チームで出る時の中小体連の大会への参加はどのような形になるのかという2点を教えていただけるとありがたいです。

○学校教育課長

まず、4月から始まる土曜日の練習に関しては、保護者の方にお問い合わせをしております。自転車で移動できれば自転車で移動OKなのですが、そこはお願いをするという形になっています。

シスタースクールが本格的に始まる令和6年9月からは何とか移動も市のほうで保障してあげたいということで、計画を練ったり模索をしております。バスを動かさないかというようなことを考えな

がら、令和6年9月からは平日2回、それから土曜日月2回、週3回程度の練習を考えております。その際の移動に関しては、何とか市ので保障してあげられるといいなということを今、懸命に計画を練っております。

それから中小体連であります。来年度、土曜日合同練習は行いますが、大会に関しては各学校の部活が基本であります。その合同チームで大会に出るということは、まだ来年度はできません。その後、シスタースクールが本格始動した令和9年9月からは合同チームでの参加も考えていく、認めていただくという形になると思います。中小体連は、学校の枠を取り払ってクラブチームとしての参加も認めていこうという流れになっています。その辺の合同チームの参加に関しても規制というのか、ルールは緩まってくると思われれます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

まず、委員の1点目の質問に対して補足させていただきます。

2枚目、新城中学校の保護者宛ての用紙をご覧ください。真ん中あたり、ちょうどステップ2という矢印が書いてある右側、活動場所への移動は保護者の方の責任でお願いします。※印が書いてあって、自転車での移動も可能です。中学生なら可能ですけれども、大前提は保護者の責任ということをお伝えしようと思っています。保護者の方のご判断、実は今でも練習試合をやれば移動しています。ただ、今度はそれが10人で移動していたのが場合によっては一人で移動する。事故が起きてはいけませんので、保護者の方の責任を強調させていただきたい。それと保険の適用ということで、そこも含めて対応させてもらいたいと思っています。作手管内は保護者が運転して送ってくるということになると思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○委員

部活のことですけれど、基本的にそれぞれの学校の担当の先生が指導というようなことで行われるということよろしいでしょうか。

○学校教育課長

今、土日の部活動を地域へ移行していこうというような話題が出ております。できるだけその地域の指導者を発掘しながら、そういう方の協力も得ていけたらいいなということで、それも今模索中なのですが、現状なかなか進んでいないということもあり、学校でやる部活はもちろん教師が指導します。休みの日の指導も学校の教員がやるということ、やらざるを得ないというような状況になるのかな、できるだけそういったところに地域の人材を取り入れながらということも模索していきたいと思っています。

○委員

毎週土曜日ということもあると、大変になってはいけないと思って、どのくらい地域の力を今回入れていくのかなと思いましたので確認させていただきました。

○教育長

これも補足いたします。

同じく2枚目、新城中学校のバージョンでいうと一番下、指導者は新城中也八名中の教員が行います。中心となって指導する顧問については、2校いずれかの教員となります。ということで、人数によってですけども、場合によっては、新城、八名中でバスケットボールをやったときに、新城中の教員だけで指導するということもあり得るというような表現です。それと、今後は外部指導者の派遣も検討していきますということで、現段階ではそこまでしか言えないということでご理解いただければと思います。

○委員

現在、いろいろなクラブチームがあります。例えば、バスケットボールクラブチームには、小中学生もいるし、大人の人もあるし、指導者もいる。そのクラブチームに参加して練習する方法もあると思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長

わかります。実は、新城クラブのもっと向こうというか将来的なところとして、今言われたいろいろな年代の人、いろいろな市民の方と一緒に活動していくというような、そんなイメージ構想があるのですが、そこまでいくには学校教育課、あるいは教育委員会からはまた大きな枠を広げた、大きな組織で考えていかないといけないということで、とりあえず目の前の問題をやれるところからやっっていこうというところで、取っかかりになっているのがこのシスタースクール、新城クラブ構想がある。先生が言われるようなところももちろんできたらいいなというような考えもあります。

○教育長

これも1枚目をご覧ください。1枚目の真ん中に令和6年9月から令和9年3月シスタースクール制と書いてあって、新城中で言うはずっと上から見ていって最後に、入部しない、つまり学校の部活動には入らない、その子は民間に入っていていただいて結構です。民間で活動していただいて結構です。そういうことも含めて、全員部活制ではなく希望制でというところがうたってあります。保護者にはそのように説明することになると思っております。将来的にそういう民間の力も含めて、新たなそれも取り込んで新城クラブをやっっていこうという形ですので、移行期間そのような対応になると考えています。

○職務代理者

お願いします。

○委員

2つお伺いしたくて、先ほど教育長がおっしゃられた輸送手段なんですけど、保護者の方の責任下で、例えば東郷中学校の子が東郷中学校に行く際に、明るいうちは自分で行こう、帰りはお迎えでとなった場合、親の判断で行きは電車で行きなさいと、帰りはお母さん東郷中学校に迎えに行くから、その子その子に応じてですかね。

○教育長

そのとおりです。

○委員

わかりました。

もう一つが、平日は部活動に参加しない。土曜日のみは参加可能ということと、平日と土曜日に違う種目に入部することはできないというのは、私の受け取り方として、入部しないのと2つ入るとそんなに差がないんです。2つの部に平日、土曜日違う部活に行けないというのは、今回どうしてこれを設けられたわけですか。

○学校教育課長

新城中学校に関してですよね。

○委員

この横にありますよね、平日と土曜日に違う種目に入部することはできません。

○学校教育課長

自分の学校でチームスポーツに参加したいんだけどできないという、そこを何とか救おうというのが基本なのです。新城中学校は、チームがきちんとあるし、自分が入りたいと決めたところなので、それを続けていくということです。入らないという選択肢があるので、逆に、どれに入ってもいいんじゃないかという考え方もできるわけですが。今までの部活の形は、入ったところでその部活の練習をやって、大会に出るのを目指して活動していくと。一方、八名中はチームスポーツがないものがあるので、それは日頃は自分の学校のに入っているでもいいんだけど、土日だけはチームスポーツに参加したければそっちに行ってもいいという、なのでベースは今の部活動がベースになっているので、ほかの部活に参加しないというようなことが書いてあります。

○委員

そうすると、シーズン制みたいなものは全く適用できないですよ。

○学校教育課長

そうですね、今のところは。

そこまで自由にしちゃうと、本当に個人が自由にこの時期はこの部活やって、この時期はこの部活、そういうようになってきますよね。外国などではそういうシーズンによって、アメリカンフットボールやってバスケットボールやってみたいな人もいるのかもしれないですけど、そこまでいろいろなものを自由にとという計画ではないです。

○職務代理者

ありがとうございました。ほかによろしかったですか。

それでは、ないようですのでこれで会議を閉じさせていただきます。

次回の定例会議の予定ですが、2月9日の木曜日でございます。よろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして1月の定例教育委員会会議を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後3時25分